

## 矢戸集落「集落営農ビジョン」

作成日：令和 元年 6 月 1 2 日

修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	矢戸農家組合	
1 地区の範囲 日野郡日南町矢戸地区				
2 地区の概要				
水田面積 16.77 h a		主な水田栽培作目 水稻 そば		農家数 18 戸
認定農業者数 0 経営体		人・農地プランの中心となる経営体数 1 経営体		
3 組織の概要				
設立時期（規約等の制定日）平成 30 年 3 月 25 日			構成農家数 18 戸	
組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型				
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
【項目】		【現状】	【目標】 令和 3 年度	
農地の集積	集積面積 A	13.399 h a	14.134 h a	
	対象水田面積 B	14.624 h a	14.624 h a	
	集積率 A/B	91.6 %	96.6 %	
	地区外集積面積 C	1.149 h a	1.149 h a	
	経営面積 A + C	14.548 h a	15.283 h a	
世代交代への取組				
新規就農者の活動参画				
5 添付資料 集積状況一覧（別表 1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）				
注 1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から 3 年以内のいずれかの年度で設定すること。				
2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表 1、2）により作成すること。				

## I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】
<p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>矢戸農家組合では、地域の農地は地域で守るを基本方針にして、平成13年度から大型機械による水稲作付けを行ってきた。そして、高齢化により耕作放棄地の拡大が心配されることからある程度まとまった農地を集約するため、平成30年3月に担い手の明確化と農用地の利用集積を加速化するために特定農用地利用規程を作成し、日南町の認定を受けた。農用地の利用集積を進めるにあたって、農事組合法人やとを設立し、矢戸農家組合が農事組合法人やとを特定農業団体として指定し、矢戸農家組合の組合員となった。そして、集落内の農地の利用集積を開始し、農家の高齢化が進んでも安心してもらえるよう対応している。今後、集落農家の迫りくる高齢化として、この法人に地域内水田の全面積を利用集積していくことにしている。また、近隣地域の農地についてもできる限り受け皿となる考えである。</p>
<p>2 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策</p> <p>現在、矢戸地区では、水稲を10ha、そばを6ha作付けしているが、今後3年以内にはそばのほとんどを水稲へ切り換えることに加え、近隣農家からの刈取作業受託面積も増える予定である。</p> <p>水稲の品種はコシヒカリが中心であるが、今後は地域特性に合った新品種の導入やモチ米の作付を伸ばしていきたい。</p> <p>また、作業効率の向上と経費の削減を目的に、今年から水田除草剤、病害虫防除箱施用剤の共同購入、共同散布を開始した。その他、苗の共同発注を団地ごとに計画を立てて実施するとともに苗の保管用に中古ハウスを取得し、将来的には育苗に使用することで、さらなる経費の削減を狙う。</p>
<p>3 農業用機械施設の効率利用</p> <p>2 水稲の作付け計画のとおり、3年後を目処に水稲作付面積及び刈取作業受託面積を増やしていくことから、現有の3条刈コンバインでは作業能力不足であるため、4条刈コンバインを導入し、適期収穫による水稲品質の向上・収量の増加を目指す。</p> <p>それに伴い、耕作地域、耕作面積が拡大し、作業労力・作業時間も増えることから自走による時間のロスを減らすことと、コンバインで公道を自走すると摩擦でキャタピラが痛んでしまうため、台車トレーラーを導入し作業効率の向上と作業時間の短縮を図る。</p> <p>また、現状34psのトラクターを2台保有しているが10年以上使用している1台が故障による修理がかさむことから自己資金による導入を予定している。</p>
<p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <p>当組合の中心的世代は60代から70代前半であり、今後組織の高齢化は更に進む。そのため、現在は兼業農家であるが、将来を任せられる世代が5人いるので、日々の活動の中から、地域農業の存続を訴え、経営計画や基幹作業への積極的な参画を求めている。</p> <p>なお、30代の青年が一人おり、機械オペレーターとして技術指導中であり、様々な資格の取得や研修等を受講させ、育成に努めている。</p>
<p>5 経営多角化の方針・具体策</p> <p>矢戸地内にある小区画や排水の悪い農地などの生産性の低い農地については、農地中間管理事業を活用して長期の利用権設定を行い、有害鳥獣対策につながるトウガラシ及び、近年需要が伸びてきたキクイモを作付けすることで今後の農地維持につなげたい。</p> <p>これらの品目は、販路や地域内雇用の確保が課題となるので、支援機関の助言を受けながら収量の確保を目指した試験的栽培や加工事業者との販売計画の策定などの協議を進め、農地を保全しながら地域所得の向上を図りたい。</p>

## Ⅱ 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年 月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	4条 38 p s	1台	7,817,080	R1. 8. 25	○
トレーラー	4条コンバイン 対応	1台	1,050,840	R1. 8. 25	○
トラクター	34ps	1台	4,000,000	R3. 3. 31	—
パイプハウス	6×30m	1棟	—	R1. 11. 20	—